

法曹の可能性を 広げる

展開・先端科目

法曹としての専門性をさらに高め、現代社会における最先端の法的諸問題への柔軟な対応力と学識を涵養するとともに、学生個々のキャリアプランに基づく様々な教育ニーズが満たされるよう40以上の多種多様な科目を開設しています。

特に学生の関心が高いと思われる「知的財産法」「ビジネス法」に関する科目を充実させるとともに、具体的に3つのプログラムをモデル・カリキュラムとして作って、学生の選択の幅を広げています。

知的財産権に関する
専門法曹を目指すなら

履修モデル 1

知的財産権プログラム

知的財産保護の具体的な仕組みや紛争の処理、知的財産と技術との関係、国際的な知的財産保護の枠組みなどを重点的に学ぶ。

- 特許法
- 著作権法
- 経済法1・2・演習
- 特殊講義C
(特許・著作権訴訟)
- 特殊講義C
(アジア知的財産法)

企業法務に関わる
法曹を目指すなら

履修モデル 2

企業財務プログラム

株式・社債の発行など企業が外部から資金を調達する際に利用する法制度について実務の視点を踏まえて学ぶ。

- 倒産法基礎・応用・演習1・2
- 租税法1・2・演習
- コーポレート・ファイナンス
- 金融法
- 金融商品取引法
- 信託法
- 特殊講義C
(金融取引の契約実務)

企業経営を支援する
法曹を目指すなら

履修モデル 3

経営支援プログラム

企業間取引の円滑な履行や円満な事業承継等を実現するための法制度の利用方法について具体的に学ぶ。

- 倒産法基礎・応用・演習1・2
- 経済法1・2・演習
- 労働法基礎・応用・演習
- 国際私法1・2
- 国際取引法
- 消費者法
- 信託法